

令 02 原機（敦廢）007

令和 3 年 1 月 18 日

原子力規制委員会 殿

住 所 茨城県那珂郡東海村大字舟石川 765 番地 1

申 請 者 名 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

代表者の氏名 理事長 児玉 敏雄

(公印省略)

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 新型転換炉原型炉施設

廃止措置計画変更認可申請書の一部補正について

令和 2 年 5 月 22 日付け令 02 原機（敦廢）001 をもって変更認可を申請した新型
転換炉原型炉施設の廃止措置計画を添付のとおり一部補正いたします。

添付

1. 補正内容

令和2年5月22日付け令02原機（敦廃）001をもって変更認可を申請した新型転換炉原型炉施設の廃止措置計画に関し、別紙のとおり補正する。

2. 補正理由

- (1) 本文6「廃止措置期間中に性能を維持すべき発電用原子炉施設」の「表6-1 性能維持施設」の記載について誤記を訂正するとともに記載の適正化を図る。

以上

新型轉換炉原型炉施設 廃止措置計画変更認可申請書
補正前後比較表

表 6-1 性能維持施設 (1/11)

補正前		補正後	
施設区分	設備等の区分	設備(建屋)名称	設備、維持台数、位置、構造等
原子炉本体 核燃料物質の取 扱施設及び貯蔵 施設	原子炉本体 放射線遮へい体 放射線遮へい体 放射線遮へい体 放射線遮へい体 放射線遮へい体 放射線遮へい体 放射線遮へい体 放射線遮へい体 放射線遮へい体	原子炉建屋 原子炉補助建屋 タービン建屋 燃料貯蔵プール建屋 廃棄物処理建屋 排水遮へい体 外周壁(生体遮へい体) 原子炉建屋外壁 燃料貯蔵プール建屋 燃料貯蔵プール建屋 燃料貯蔵プール建屋 燃料貯蔵プール建屋 燃料貯蔵プール建屋 燃料貯蔵プール建屋 燃料貯蔵プール建屋 燃料貯蔵プール建屋	地下2階・地上1階 鉄筋コンクリート造 ・主要寸法(内径):約33m
			地下2階・地上3階 鉄筋コンクリート造 ・主要寸法 ・原子炉補助建屋:長さ約40m, 幅5m,高さ約3.5m, 壁厚約150mm ・燃料貯蔵プール建屋:長さ約33m, 幅5m,高さ約3.5m, 壁厚約150mm ・電気・機械室:長さ約8m, 幅2m,高さ約3.5m
			地下2階・地上1階 鉄筋コンクリート造 ・主要寸法:長さ約8.4m, 幅3.2m,高さ約3.5m
			地下2階・地上2階 鉄筋コンクリート造 ・主要寸法:長さ約6.1m, 幅3.5m,高さ約2.7m
			地下1階・地上1階 鉄筋コンクリート造 ・主要寸法:長さ約4.0m, 幅2.5m,高さ約2.0m
			階間及び上下階遮へい体となる装置 鋼製の溶接構造タンク ・位置:原子炉建屋内 ・種類:矩形円筒形 ・寸法:全高6.980mm 最大外径φ4.450mm
			・位置:原子炉建屋内 ・種類:鉄筋コンクリート造 ・主要寸法:炉心半径方向で厚さ10mm
			・位置:原子炉建屋内 ・種類:鉄筋コンクリート造 ・主要寸法:外径約4.5m, 地上高約4.2m
			・位置:原子炉建屋内 ・種類:鉄筋コンクリート造 ・主要寸法:長さ約4.0m, 幅2.5m,高さ約3.0m
			・位置:原子炉建屋内 ・種類:鉄筋コンクリート造 ・主要寸法:長さ約1m, 幅2.5m,高さ約2.2m
原子炉本体 放射線遮へい体 放射線遮へい体 放射線遮へい体 放射線遮へい体 放射線遮へい体 放射線遮へい体 放射線遮へい体 放射線遮へい体 放射線遮へい体	燃料貯蔵プール建屋 燃料貯蔵プール建屋 燃料貯蔵プール建屋 燃料貯蔵プール建屋 燃料貯蔵プール建屋 燃料貯蔵プール建屋 燃料貯蔵プール建屋 燃料貯蔵プール建屋 燃料貯蔵プール建屋 燃料貯蔵プール建屋	地下2階・地上3階 鉄筋コンクリート造 ・主要寸法(内径):約33m	
		地下2階・地上3階 鉄筋コンクリート造 ・主要寸法 ・位置:原子炉建屋及び 燃料貯蔵プール建屋内 ・種類:屋内クレーン型	
		燃料貯蔵プール建屋 ・基座:1基 ・位置:原子炉建屋内 ・種類:屋内クレーン型	
		燃料貯蔵プール建屋 ・基座:1基 ・位置:原子炉建屋内 ・種類:屋内クレーン型	
		燃料貯蔵プール建屋 ・基座:1基 ・位置:原子炉建屋内 ・種類:屋内クレーン型	
		燃料貯蔵プール建屋 ・基座:1基 ・位置:原子炉建屋内 ・種類:屋内クレーン型	
		燃料貯蔵プール建屋 ・基座:1基 ・位置:原子炉建屋内 ・種類:屋内クレーン型	
		燃料貯蔵プール建屋 ・基座:1基 ・位置:原子炉建屋内 ・種類:屋内クレーン型	
		燃料貯蔵プール建屋 ・基座:1基 ・位置:原子炉建屋内 ・種類:屋内クレーン型	
		燃料貯蔵プール建屋 ・基座:1基 ・位置:原子炉建屋内 ・種類:屋内クレーン型	

表 6-1 性能維持施設 (1/11)

補正前		補正後	
施設区分	設備等の区分	設備(建屋)名称	設備、維持台数、位置、構造等
原子炉本体 核燃料物質の取 扱施設及び貯蔵 施設	原子炉本体 放射線遮へい体 放射線遮へい体 放射線遮へい体 放射線遮へい体 放射線遮へい体 放射線遮へい体 放射線遮へい体 放射線遮へい体 放射線遮へい体	原子炉建屋 原子炉補助建屋 タービン建屋 燃料貯蔵プール建屋 廃棄物処理建屋 排水遮へい体 外周壁(生体遮へい体) 原子炉建屋外壁 燃料貯蔵プール建屋 燃料貯蔵プール建屋 燃料貯蔵プール建屋 燃料貯蔵プール建屋 燃料貯蔵プール建屋 燃料貯蔵プール建屋 燃料貯蔵プール建屋 燃料貯蔵プール建屋	地下2階・地上1階 鉄筋コンクリート造 ・主要寸法(内径):約33m
			地下2階・地上3階 鉄筋コンクリート造 ・主要寸法 ・原子炉補助建屋:長さ約40m, 幅5m,高さ約3.5m, 壁厚約150mm ・燃料貯蔵プール建屋:長さ約33m, 幅5m,高さ約3.5m, 壁厚約150mm ・電気・機械室:長さ約8m, 幅2m,高さ約3.5m
			地下2階・地上1階 鉄筋コンクリート造 ・主要寸法:長さ約8.4m, 幅3.2m,高さ約3.5m
			地下2階・地上2階 鉄筋コンクリート造 ・主要寸法:長さ約6.1m, 幅3.5m,高さ約2.7m
			地下1階・地上1階 鉄筋コンクリート造 ・主要寸法:長さ約4.0m, 幅2.5m,高さ約2.0m
			階間及び上下階遮へい体となる装置 鋼製の溶接構造タンク ・位置:原子炉建屋内 ・種類:矩形円筒形 ・寸法:全高6.980mm 最大外径φ4.450mm
			・位置:原子炉建屋内 ・種類:鉄筋コンクリート造 ・主要寸法:炉心半径方向で厚さ10mm
			・位置:原子炉建屋内 ・種類:鉄筋コンクリート造 ・主要寸法:長さ約4.5m, 地上高約4.2m
			・位置:原子炉建屋内 ・種類:鉄筋コンクリート造 ・主要寸法:長さ約4.0m, 幅2.5m,高さ約3.0m
			・位置:原子炉建屋内 ・種類:鉄筋コンクリート造 ・主要寸法:長さ約1m, 幅2.5m,高さ約2.2m

・誤記訂正
・主要寸法の「:」及び数値の「()」
を削除

注) 補正後欄の下線は、変更事項に含まない。

表 6-1 性能維持施設 (2/11)

施設区分		設備等の区分	施設(建屋)名称	設置、維持台数、位置、構造等	要求される機能	機能維持の方法	性能	維持すべき期間	維持管理後の解体 体養生可能期間	備考
核燃料物質貯蔵施設	核燃料物質貯蔵設備	キャスク取扱装置	—	キャスク取扱クレーン ・位置:燃料貯蔵プール建屋内	放射防止機能	外観点検により機能を維持する	・新しい構造又はその形跡がなく、亀裂、変形等著大な欠陥がない状態であること	使用済燃料の施設外への搬出完了まで	原子炉本体解体 撤去期間	—
				キャスク取扱クレーン ・基数:1基 ・位置:燃料貯蔵プール建屋内 ・構造:屋内天井クレーン型 ・定格荷重:50 t/m	吊上げ・運搬機能	クレーンの動作状態の確認により機能を維持する	・設置の運転状態に異常のないこと ・停止機能、ブレーキが正常に動作すること	貯蔵対象物の使用済燃料貯蔵プールからの搬出完了まで	原子炉本体解体 撤去期間	—
放射性廃棄物の取扱い施設及び貯蔵施設	放射性廃棄物の取扱い施設	使用済燃料貯蔵設備	—	使用済燃料貯蔵プール ・基数:1基 ・位置:燃料貯蔵プール建屋内 ・主要寸法:径φ1,000mm、積11,300mm、高さ12,400mm 貯蔵プール ・位置:燃料貯蔵プール内 ・基数:1基 ・主要寸法:径φ600mm、積1,800mm、高さ4,800mm 貯蔵フック ・位置:燃料貯蔵プール内 ・基数:1基 ・主要寸法:径φ1,000mm、積8,800mm、高さ4,800mm	貯蔵機能	外観点検により機能を維持する	・貯蔵能力に影響を及ぼすような腐蝕、著しい変形がないこと	貯蔵対象物の使用済燃料貯蔵プールからの搬出完了まで	—	使用済燃料搬出完了以降、レベル1の放射性廃棄物を使用済燃料貯蔵プールに保管する計画である。
				使用済燃料貯蔵プール ・基数:1基 ・位置:燃料貯蔵プール建屋内 ・主要寸法:径φ1,000mm、積11,300mm、高さ12,400mm	放射線遮蔽機能	外観点検により機能を維持する	・貯蔵能力に影響を及ぼすような腐蝕、著しい変形がないこと	貯蔵対象物の使用済燃料貯蔵プールからの搬出完了まで	—	
原子炉冷却系統	その他の主要な事項	余熱除去系	—	循環ポンプ ^{(a),(b)} ・台数:1台 ・位置:原子炉補助建屋内 ・種類:横置きポンプ ・容量:43 m ³ /h 冷却機 ^(a) ・台数:1台 ・位置:原子炉補助建屋内 ・種類:横置き管式 ・容量:1.7×10 ³ kcal/h 蒸気発生器 ^(a) ・台数:1基 ・位置:原子炉補助建屋内 ・種類:縦置き管式 ・容量:1.75×10 ³ kcal/h	除熱機能 ^(a)	系線の運転状態の確認により機能を維持する	・排気口の機能を損なうような亀裂、変形等著大な欠陥がないこと	—	—	維持すべき期間は、使用済燃料貯蔵プール水温が52℃を越えないことを確認したことによる。
				原子炉冷却浄化系	浄化機能 ^(b)	系線の運転状態の確認により機能を維持する	・排気口の機能を損なうような亀裂、変形等著大な欠陥がないこと	—	—	維持すべき期間は、使用済燃料貯蔵プール水温が52℃を越えないことを確認したことによる。
放射性廃棄物の取扱い施設	放射性廃棄物の取扱い施設	主排気筒	—	・基数:1基 ・位置:原子炉中心からほぼ南向約20m ・排気口地上高さ:約55m	放出低減機能	外観点検により機能を維持する	・排気口の機能を損なうような亀裂、変形等著大な欠陥がないこと	—	—	維持すべき期間は、使用済燃料貯蔵プール水温が52℃を越えないことを確認したことによる。
				放射性廃棄物の取扱い施設	放出低減機能	外観点検により機能を維持する	・排気口の機能を損なうような亀裂、変形等著大な欠陥がないこと	—	—	維持すべき期間は、使用済燃料貯蔵プール水温が52℃を越えないことを確認したことによる。

表 6-1 性能維持施設 (2/11)

施設区分		設備等の区分	施設(建屋)名称	設置、維持台数、位置、構造等	要求される機能	機能維持の方法	性能	維持すべき期間	維持管理後の解体 体養生可能期間	備考
核燃料物質貯蔵施設	核燃料物質貯蔵設備	キャスク取扱装置	—	キャスク取扱クレーン ・位置:燃料貯蔵プール建屋内	放射防止機能	外観点検により機能を維持する	・新しい構造又はその形跡がなく、亀裂、変形等著大な欠陥がない状態であること	使用済燃料の施設外への搬出完了まで	原子炉本体解体 撤去期間	—
				キャスク取扱クレーン ・基数:1基 ・位置:燃料貯蔵プール建屋内 ・構造:屋内天井クレーン型 ・定格荷重:50 t/m	吊上げ・運搬機能	クレーンの動作状態の確認により機能を維持する	・設置の運転状態に異常のないこと ・停止機能、ブレーキが正常に動作すること	貯蔵対象物の使用済燃料貯蔵プールからの搬出完了まで	原子炉本体解体 撤去期間	—
放射性廃棄物の取扱い施設及び貯蔵施設	放射性廃棄物の取扱い施設	使用済燃料貯蔵設備	—	使用済燃料貯蔵プール ・基数:1基 ・位置:燃料貯蔵プール建屋内 ・主要寸法:径φ1,000mm、積11,300mm、高さ12,400mm 貯蔵フック ・位置:燃料貯蔵プール内 ・基数:1基 ・主要寸法:径φ600mm、積1,800mm、高さ4,800mm 貯蔵フック ・位置:燃料貯蔵プール内 ・基数:1基 ・主要寸法:径φ1,000mm、積8,800mm、高さ4,800mm	貯蔵機能	外観点検により機能を維持する	・貯蔵能力に影響を及ぼすような腐蝕、著しい変形がないこと	貯蔵対象物の使用済燃料貯蔵プールからの搬出完了まで	—	使用済燃料搬出完了以降、レベル1の放射性廃棄物を使用済燃料貯蔵プールに保管する計画である。
				使用済燃料貯蔵プール ・基数:1基 ・位置:燃料貯蔵プール建屋内 ・主要寸法:径φ1,000mm、積11,300mm、高さ12,400mm	放射線遮蔽機能	外観点検により機能を維持する	・貯蔵能力に影響を及ぼすような腐蝕、著しい変形がないこと	貯蔵対象物の使用済燃料貯蔵プールからの搬出完了まで	—	維持すべき期間は、使用済燃料貯蔵プール水温が52℃を越えないことを確認したことによる。
原子炉冷却系統	その他の主要な事項	余熱除去系	—	循環ポンプ ^{(a),(b)} ・台数:1台 ・位置:原子炉補助建屋内 ・種類:横置きポンプ ・容量:43 m ³ /h 冷却機 ^(a) ・台数:1台 ・位置:原子炉補助建屋内 ・種類:横置き管式 ・容量:1.7×10 ³ kcal/h 蒸気発生器 ^(a) ・台数:1基 ・位置:原子炉補助建屋内 ・種類:縦置き管式 ・容量:1.75×10 ³ kcal/h	除熱機能 ^(a)	系線の運転状態の確認により機能を維持する	・排気口の機能を損なうような亀裂、変形等著大な欠陥がないこと	—	—	維持すべき期間は、使用済燃料貯蔵プール水温が52℃を越えないことを確認したことによる。
				原子炉冷却浄化系	浄化機能 ^(b)	系線の運転状態の確認により機能を維持する	・排気口の機能を損なうような亀裂、変形等著大な欠陥がないこと	—	—	維持すべき期間は、使用済燃料貯蔵プール水温が52℃を越えないことを確認したことによる。
放射性廃棄物の取扱い施設	放射性廃棄物の取扱い施設	主排気筒	—	・基数:1基 ・位置:原子炉中心からほぼ南向約20m ・排気口地上高さ:約55m	放出低減機能	外観点検により機能を維持する	・排気口の機能を損なうような亀裂、変形等著大な欠陥がないこと	—	—	維持すべき期間は、使用済燃料貯蔵プール水温が52℃を越えないことを確認したことによる。
				放射性廃棄物の取扱い施設	放出低減機能	外観点検により機能を維持する	・排気口の機能を損なうような亀裂、変形等著大な欠陥がないこと	—	—	維持すべき期間は、使用済燃料貯蔵プール水温が52℃を越えないことを確認したことによる。

・記載順の統一及び誤記訂正並びに記載の適正化

・誤記訂正

・誤記訂正

注) 補正後欄の下線は、変更事項に含まない。

表 6-1 性能維持施設 (3/11)

補正前								
施設区分	設備等の区分	設備(連号)名称	設備、維持台数、位置、構造等	要求される機能	機能維持の方法	性能		
放射性廃棄物の廃棄施設	放射性廃棄物の廃棄設備	機器	廃液収集タンク	・基数:1基 ・位置:原子炉補助建屋内 ・種類:窓型円筒開放タンク ・容量:57m ³	貯蔵機能	外観点検により機能を維持する	新しい漏洩又はその形跡がなく、亀裂、変形等有意な欠陥がない状態であること	
			廃液サーージタンク	・基数:1基 ・位置:原子炉補助建屋内 ・種類:窓型円筒開放タンク ・容量:57m ³	漏えい防止機能	警報及びインターロックの動作状態の確認により機能を維持する	警報及びインターロックが正常に動作すること	
			汚濁水タンク	・基数:1基 ・位置:原子炉補助建屋内 ・種類:窓型円筒開放タンク ・容量:25m ³	貯蔵機能	外観点検により機能を維持する	新しい漏洩又はその形跡がなく、亀裂、変形等有意な欠陥がない状態であること	
			上澄水タンク	・基数:1基 ・位置:原子炉補助建屋内 ・種類:窓型円筒開放タンク ・容量:25m ³	漏えい防止機能	警報の動作状態の確認により機能を維持する	警報及びインターロックが正常に動作すること	
			放射冷却タンク	・基数:1基 ・位置:原子炉補助建屋内 ・種類:窓型円筒開放タンク ・容量:47m ³ ×1基、57m ³ ×1基	貯蔵機能 放出低減機能	外観点検により機能を維持する	外観点検により機能を維持する	新しい漏洩又はその形跡がなく、亀裂、変形等有意な欠陥がない状態であること
			汚濁処理装置	・基数:1基 ・位置:原子炉補助建屋内 ・種類:窓型円筒開放タンク ・容量:15m ³ /h	放出低減機能	装置への通水状態の確認により機能を維持する	・処理能力が基準値以上であること ・系統からの新しい漏洩がないこと	
			床ドレン処理タンク	・基数:1基 ・位置:原子炉補助建屋内 ・種類:窓型円筒開放タンク ・容量:32m ³	貯蔵機能	外観点検により機能を維持する	警報の動作状態の確認により機能を維持する	新しい漏洩又はその形跡がなく、亀裂、変形等有意な欠陥がない状態であること
			床ドレン処理系	・基数:1基 ・位置:原子炉補助建屋内 ・種類:窓型円筒開放タンク ・容量:32m ³	漏えい防止機能	警報の動作状態の確認により機能を維持する	外観点検により機能を維持する	警報及びインターロックが正常に動作すること
			床ドレン処理系	・基数:1基 ・位置:原子炉補助建屋内 ・種類:窓型円筒開放タンク ・容量:32m ³	貯蔵機能	外観点検により機能を維持する	警報の動作状態の確認により機能を維持する	新しい漏洩又はその形跡がなく、亀裂、変形等有意な欠陥がない状態であること
			床ドレン処理系	・基数:1基 ・位置:原子炉補助建屋内 ・種類:窓型円筒開放タンク ・容量:32m ³	漏えい防止機能	警報の動作状態の確認により機能を維持する	外観点検により機能を維持する	警報及びインターロックが正常に動作すること
維持管理後の解体着手可能時期	機器の搬出の処理完了まで 撤去期間					—		

表 6-1 性能維持施設 (3/11)

補正後								
施設区分	設備等の区分	設備(連号)名称	設備、維持台数、位置、構造等	要求される機能	機能維持の方法	性能		
放射性廃棄物の廃棄施設	放射性廃棄物の廃棄設備	機器	廃液収集タンク	・基数:1基 ・位置:原子炉補助建屋内 ・種類:窓型円筒開放タンク ・容量:57m ³	貯蔵機能	外観点検により機能を維持する	新しい漏洩又はその形跡がなく、亀裂、変形等有意な欠陥がない状態であること	
			廃液サーージタンク	・基数:1基 ・位置:原子炉補助建屋内 ・種類:窓型円筒開放タンク ・容量:57m ³	漏えい防止機能	警報及びインターロックの動作状態の確認により機能を維持する	警報及びインターロックが正常に動作すること	
			汚濁水タンク	・基数:1基 ・位置:原子炉補助建屋内 ・種類:窓型円筒開放タンク ・容量:25m ³	貯蔵機能	外観点検により機能を維持する	新しい漏洩又はその形跡がなく、亀裂、変形等有意な欠陥がない状態であること	
			上澄水タンク	・基数:1基 ・位置:原子炉補助建屋内 ・種類:窓型円筒開放タンク ・容量:25m ³	漏えい防止機能	警報の動作状態の確認により機能を維持する	警報及びインターロックが正常に動作すること	
			放射冷却タンク	・基数:1基 ・位置:原子炉補助建屋内 ・種類:窓型円筒開放タンク ・容量:47m ³ ×1基、57m ³ ×1基	貯蔵機能 放出低減機能	外観点検により機能を維持する	外観点検により機能を維持する	新しい漏洩又はその形跡がなく、亀裂、変形等有意な欠陥がない状態であること
			汚濁処理装置	・基数:1基 ・位置:原子炉補助建屋内 ・種類:窓型円筒開放タンク ・容量:15m ³ /h	放出低減機能	装置への通水状態の確認により機能を維持する	・処理能力が基準値以上であること ・系統からの新しい漏洩がないこと	
			床ドレン処理タンク	・基数:1基 ・位置:原子炉補助建屋内 ・種類:窓型円筒開放タンク ・容量:32m ³	貯蔵機能	外観点検により機能を維持する	警報の動作状態の確認により機能を維持する	新しい漏洩又はその形跡がなく、亀裂、変形等有意な欠陥がない状態であること
			床ドレン処理系	・基数:1基 ・位置:原子炉補助建屋内 ・種類:窓型円筒開放タンク ・容量:32m ³	漏えい防止機能	警報の動作状態の確認により機能を維持する	外観点検により機能を維持する	警報及びインターロックが正常に動作すること
			床ドレン処理系	・基数:1基 ・位置:原子炉補助建屋内 ・種類:窓型円筒開放タンク ・容量:32m ³	貯蔵機能	外観点検により機能を維持する	警報の動作状態の確認により機能を維持する	新しい漏洩又はその形跡がなく、亀裂、変形等有意な欠陥がない状態であること
			床ドレン処理系	・基数:1基 ・位置:原子炉補助建屋内 ・種類:窓型円筒開放タンク ・容量:32m ³	漏えい防止機能	警報の動作状態の確認により機能を維持する	外観点検により機能を維持する	警報及びインターロックが正常に動作すること
維持管理後の解体着手可能時期	機器の搬出の処理完了まで 撤去期間					—		

・誤記訂正

注) 補正後欄の下線は、変更事項に含まない。

表 6-1 性能維持施設 (4/11)

施設区分	設備等の区分	設備(建屋)名称	設備、維持台数、位置、構造等	要求される機能	機能維持の方法	性能	維持すべき期間	維持管理後の解体 作業上可能な時期	備考		
										・新しい漏洩又はその形跡がなく、角型、変形等有意な欠陥がない状態であること ・警報及びびインターロックが正常に動作すること	
放射性廃棄物の 廃棄施設	液体廃棄物の廃棄設備	再生廃液処理系	処理中貯蔵タンク ・基数:2基 ・位置:原子炉補助建屋内 ・種類:堅型中間開放タンク ・容量:45m ³ ×2基 ・重量:110t	貯蔵機能 ・停止機能 ・放出低減機能	外観点検により機能を維持する 警報及びびインターロックの動作状態の確認により機能を維持する	・新しい漏洩又はその形跡がなく、角型、変形等有意な欠陥がない状態であること ・警報及びびインターロックが正常に動作すること	再生廃液の処理完了まで	原子炉本体解体 撤去期間	—		
			重水処理系	貯蔵タンク ・基数:2基 ・位置:原子炉補助建屋内 ・種類:堅型中間開放タンク ・容量:20m ³	貯蔵機能 ・停止機能 ・放出低減機能	外観点検により機能を維持する	・新しい漏洩又はその形跡がなく、角型、変形等有意な欠陥がない状態であること	貯蔵している劣化重水の放出し完了まで	原子炉周辺設備 解体撤去期間	—	
		液体廃棄物の廃棄設備	使用済イオン交換樹脂貯蔵タンク	貯蔵タンク ・基数:7基 ・位置:原子炉補助建屋内、廃棄物処理建屋内 ・種類:堅型中間開放タンク ・容量:55m ³ ×2基、50m ³ ×5基	貯蔵機能	外観点検により機能を維持する	・新しい漏洩又はその形跡がなく、角型、変形等有意な欠陥がない状態であること	貯蔵している廃棄物の廃棄設備での処理完了まで	原子炉本体解体 撤去期間	—	
				使用済イオン交換樹脂貯蔵タンク	貯蔵タンク ・基数:2基 ・位置:原子炉補助建屋内、廃棄物処理建屋内 ・種類:堅型中間開放タンク ・容量:20m ³ ×1基、50m ³ ×1基	貯蔵機能	外観点検により機能を維持する	・新しい漏洩又はその形跡がなく、角型、変形等有意な欠陥がない状態であること	貯蔵している廃棄物の廃棄設備での処理完了まで	原子炉本体解体 撤去期間	—
		放射性廃棄物の廃棄施設	液体廃棄物の廃棄設備	重水処理系	貯蔵タンク ・基数:2基 ・位置:原子炉補助建屋内 ・種類:堅型中間開放タンク ・容量:20m ³	貯蔵機能 ・停止機能 ・放出低減機能	外観点検により機能を維持する	・新しい漏洩又はその形跡がなく、角型、変形等有意な欠陥がない状態であること	貯蔵している劣化重水の放出し完了まで	原子炉周辺設備 解体撤去期間	—
					重水処理系	貯蔵タンク ・基数:2基 ・位置:原子炉補助建屋内 ・種類:堅型中間開放タンク ・容量:20m ³	貯蔵機能 ・停止機能 ・放出低減機能	外観点検により機能を維持する	・新しい漏洩又はその形跡がなく、角型、変形等有意な欠陥がない状態であること	貯蔵している劣化重水の放出し完了まで	原子炉周辺設備 解体撤去期間
		放射性廃棄物の廃棄施設	液体廃棄物の廃棄設備	使用済イオン交換樹脂貯蔵タンク	貯蔵タンク ・基数:7基 ・位置:原子炉補助建屋内、廃棄物処理建屋内 ・種類:堅型中間開放タンク ・容量:55m ³ ×2基、50m ³ ×5基	貯蔵機能	外観点検により機能を維持する	・新しい漏洩又はその形跡がなく、角型、変形等有意な欠陥がない状態であること	貯蔵している廃棄物の廃棄設備での処理完了まで	原子炉本体解体 撤去期間	—
					使用済イオン交換樹脂貯蔵タンク	貯蔵タンク ・基数:2基 ・位置:原子炉補助建屋内、廃棄物処理建屋内 ・種類:堅型中間開放タンク ・容量:20m ³ ×1基、50m ³ ×1基	貯蔵機能	外観点検により機能を維持する	・新しい漏洩又はその形跡がなく、角型、変形等有意な欠陥がない状態であること	貯蔵している廃棄物の廃棄設備での処理完了まで	原子炉本体解体 撤去期間

表 6-1 性能維持施設 (4/11)

施設区分	設備等の区分	設備(建屋)名称	設備、維持台数、位置、構造等	要求される機能	機能維持の方法	性能	維持すべき期間	維持管理後の解体 作業上可能な時期	備考		
										・新しい漏洩又はその形跡がなく、角型、変形等有意な欠陥がない状態であること ・警報及びびインターロックが正常に動作すること	
放射性廃棄物の 廃棄施設	液体廃棄物の廃棄設備	再生廃液処理系	処理中貯蔵タンク ・基数:2基 ・位置:原子炉補助建屋内 ・種類:堅型中間開放タンク ・容量:45m ³ ×2基 ・重量:110t	貯蔵機能 ・停止機能 ・放出低減機能	外観点検により機能を維持する 警報及びびインターロックの動作状態の確認により機能を維持する	・新しい漏洩又はその形跡がなく、角型、変形等有意な欠陥がない状態であること ・警報及びびインターロックが正常に動作すること	再生廃液の処理完了まで	原子炉本体解体 撤去期間	—		
			重水処理系	貯蔵タンク ・基数:2基 ・位置:原子炉補助建屋内 ・種類:堅型中間開放タンク ・容量:20m ³	貯蔵機能 ・停止機能 ・放出低減機能	外観点検により機能を維持する	・新しい漏洩又はその形跡がなく、角型、変形等有意な欠陥がない状態であること	貯蔵している劣化重水の放出し完了まで	原子炉周辺設備 解体撤去期間	—	
		液体廃棄物の廃棄設備	使用済イオン交換樹脂貯蔵タンク	貯蔵タンク ・基数:7基 ・位置:原子炉補助建屋内、廃棄物処理建屋内 ・種類:堅型中間開放タンク ・容量:55m ³ ×2基、50m ³ ×5基	貯蔵機能	外観点検により機能を維持する	・新しい漏洩又はその形跡がなく、角型、変形等有意な欠陥がない状態であること	貯蔵している廃棄物の廃棄設備での処理完了まで	原子炉本体解体 撤去期間	—	
				使用済イオン交換樹脂貯蔵タンク	貯蔵タンク ・基数:2基 ・位置:原子炉補助建屋内、廃棄物処理建屋内 ・種類:堅型中間開放タンク ・容量:20m ³ ×1基、50m ³ ×1基	貯蔵機能	外観点検により機能を維持する	・新しい漏洩又はその形跡がなく、角型、変形等有意な欠陥がない状態であること	貯蔵している廃棄物の廃棄設備での処理完了まで	原子炉本体解体 撤去期間	—
		放射性廃棄物の廃棄施設	液体廃棄物の廃棄設備	重水処理系	貯蔵タンク ・基数:2基 ・位置:原子炉補助建屋内 ・種類:堅型中間開放タンク ・容量:20m ³	貯蔵機能 ・停止機能 ・放出低減機能	外観点検により機能を維持する	・新しい漏洩又はその形跡がなく、角型、変形等有意な欠陥がない状態であること	貯蔵している劣化重水の放出し完了まで	原子炉周辺設備 解体撤去期間	—
					重水処理系	貯蔵タンク ・基数:2基 ・位置:原子炉補助建屋内 ・種類:堅型中間開放タンク ・容量:20m ³	貯蔵機能 ・停止機能 ・放出低減機能	外観点検により機能を維持する	・新しい漏洩又はその形跡がなく、角型、変形等有意な欠陥がない状態であること	貯蔵している劣化重水の放出し完了まで	原子炉周辺設備 解体撤去期間
		放射性廃棄物の廃棄施設	液体廃棄物の廃棄設備	使用済イオン交換樹脂貯蔵タンク	貯蔵タンク ・基数:7基 ・位置:原子炉補助建屋内、廃棄物処理建屋内 ・種類:堅型中間開放タンク ・容量:55m ³ ×2基、50m ³ ×5基	貯蔵機能	外観点検により機能を維持する	・新しい漏洩又はその形跡がなく、角型、変形等有意な欠陥がない状態であること	貯蔵している廃棄物の廃棄設備での処理完了まで	原子炉本体解体 撤去期間	—
					使用済イオン交換樹脂貯蔵タンク	貯蔵タンク ・基数:2基 ・位置:原子炉補助建屋内、廃棄物処理建屋内 ・種類:堅型中間開放タンク ・容量:20m ³ ×1基、50m ³ ×1基	貯蔵機能	外観点検により機能を維持する	・新しい漏洩又はその形跡がなく、角型、変形等有意な欠陥がない状態であること	貯蔵している廃棄物の廃棄設備での処理完了まで	原子炉本体解体 撤去期間

・記載の適正化

・誤記訂正

注) 補正後欄の下線は、変更事項に含まない。

表 6-1 性能維持施設 (5/11)

施設区分	設備等の区分	設備(種類)名称	設備、維持台数、位置、構造等	要求される機能	機能維持の方法	性能	維持すべき期間	維持管理後の解体着手可能時期	備考		
放射線管理施設	放射性廃棄物の廃棄施設	種別放射性廃棄物処理設備	種別放射性廃棄物処理設備 ・基数:1基 ・位置:放射性廃棄物処理棟内 ・種類:自動式	減容機能	設備の運転状態の確認により機能を維持する	運転状態に異常がないこと	可動性固体廃棄物の処理完了まで	原子炉本体解体撤去期間	—		
		アスファルト固化装置	アスファルト固化装置 ・基数:1基 ・位置:原子炉補助棟内 ・容量:160~200kg/h	固化機能	装置の運転状態の確認により機能を維持する	運転状態に異常がないこと	セメント混練固化装置設置に伴う解体着手まで	原子炉本体解体撤去期間	アスファルト固化装置解体後の放射線モニタ設置を完了する		
	放射性廃棄物の管理設備	第1固体放射性廃棄物貯蔵庫	第1固体放射性廃棄物貯蔵庫 ・基数:1庫 ・位置:地下 ・構造:鉄骨コンクリート造2階建 ・容量:約3500kg ・貯蔵能力:ドラム缶3段積で8,500本相当	貯蔵機能 運へい機能	外観点検により機能を維持する	外観点検に異常がないこと	施設内にある放射線測定器の搬出完了まで	建設期間	—		
		第2固体放射性廃棄物貯蔵庫	第2固体放射性廃棄物貯蔵庫 ・基数:1庫 ・位置:地下 ・構造:鉄骨コンクリート造地上2階建 ・容量:約3500kg ・貯蔵能力:ドラム缶3段積で13,000本相当	貯蔵機能 運へい機能	外観点検により機能を維持する	外観点検に異常がないこと	—	建設期間	—		
	放射線監視設備	放射線監視設備	放射線監視設備 ・基数:8台 ・位置:建屋全周 ・種類:電線箱	監視機能	点検・校正及び警報動作状態の確認により機能を維持する	点検・校正及び警報動作状態の確認により機能を維持する	警報動作が警報設定値及びその設定範囲内で発生し、警報が正常に動作すること	原子炉本体解体撤去工事着手まで	原子炉本体解体撤去期間	各建屋の換気系の運用終了に伴って当該システムも運用を終了する	
		プロセスモニタ	プロセスモニタ ・基数:1台 ・位置:原子炉補助棟内 ・種類:半導体検出器 ・計測範囲: $10^{-1} \sim 10^3 \text{ s}^{-1}$	監視機能	点検・校正及び警報動作状態の確認により機能を維持する	点検・校正及び警報動作状態の確認により機能を維持する	警報動作が警報設定値及びその設定範囲内で発生し、警報が正常に動作すること	原子炉本体解体撤去工事着手まで	原子炉本体解体撤去期間	—	
	放射線管理施設	放射線監視設備	放射線監視設備	放射線監視設備 ・基数:1台 ・位置:建屋全周 ・種類:電線箱	監視機能	点検・校正及び警報動作状態の確認により機能を維持する	点検・校正及び警報動作状態の確認により機能を維持する	警報動作が警報設定値及びその設定範囲内で発生し、警報が正常に動作すること	原子炉本体解体撤去工事着手まで	原子炉本体解体撤去期間	—
			プロセスモニタ	プロセスモニタ ・基数:1台 ・位置:原子炉補助棟内 ・種類:半導体検出器 ・計測範囲: $10^{-1} \sim 10^3 \text{ s}^{-1}$	監視機能	点検・校正及び警報動作状態の確認により機能を維持する	点検・校正及び警報動作状態の確認により機能を維持する	警報動作が警報設定値及びその設定範囲内で発生し、警報が正常に動作すること	原子炉本体解体撤去工事着手まで	原子炉本体解体撤去期間	—
	放射線管理施設	放射線監視設備	放射線監視設備	放射線監視設備 ・基数:1台 ・位置:建屋全周 ・種類:電線箱	監視機能	点検・校正及び警報動作状態の確認により機能を維持する	点検・校正及び警報動作状態の確認により機能を維持する	警報動作が警報設定値及びその設定範囲内で発生し、警報が正常に動作すること	原子炉本体解体撤去工事着手まで	原子炉本体解体撤去期間	—
			プロセスモニタ	プロセスモニタ ・基数:1台 ・位置:原子炉補助棟内 ・種類:半導体検出器 ・計測範囲: $10^{-1} \sim 10^3 \text{ s}^{-1}$	監視機能	点検・校正及び警報動作状態の確認により機能を維持する	点検・校正及び警報動作状態の確認により機能を維持する	警報動作が警報設定値及びその設定範囲内で発生し、警報が正常に動作すること	原子炉本体解体撤去工事着手まで	原子炉本体解体撤去期間	—

表 6-1 性能維持施設 (5/11)

施設区分	設備等の区分	設備(種類)名称	設備、維持台数、位置、構造等	要求される機能	機能維持の方法	性能	維持すべき期間	維持管理後の解体着手可能時期	備考		
放射線管理施設	放射性廃棄物の廃棄施設	種別放射性廃棄物処理設備	種別放射性廃棄物処理設備 ・基数:1基 ・位置:放射性廃棄物処理棟内 ・種類:自動式	減容機能	設備の運転状態の確認により機能を維持する	運転状態に異常がないこと	可動性固体廃棄物の処理完了まで	原子炉本体解体撤去期間	—		
		アスファルト固化装置	アスファルト固化装置 ・基数:1基 ・位置:原子炉補助棟内 ・容量:160~200kg/h	固化機能	装置の運転状態の確認により機能を維持する	運転状態に異常がないこと	セメント混練固化装置設置に伴う解体着手まで	原子炉本体解体撤去期間	アスファルト固化装置解体後の放射線モニタ設置を完了する		
	放射性廃棄物の管理設備	第1固体放射性廃棄物貯蔵庫	第1固体放射性廃棄物貯蔵庫 ・基数:1庫 ・位置:地下 ・構造:鉄骨コンクリート造2階建 ・容量:約3500kg ・貯蔵能力:ドラム缶3段積で8,500本相当	貯蔵機能 運へい機能	外観点検により機能を維持する	外観点検に異常がないこと	施設内にある放射線測定器の搬出完了まで	建設期間	—		
		第2固体放射性廃棄物貯蔵庫	第2固体放射性廃棄物貯蔵庫 ・基数:1庫 ・位置:地下 ・構造:鉄骨コンクリート造地上2階建 ・容量:約3500kg ・貯蔵能力:ドラム缶3段積で13,000本相当	貯蔵機能 運へい機能	外観点検により機能を維持する	外観点検に異常がないこと	—	建設期間	—		
	放射線監視設備	放射線監視設備	放射線監視設備 ・基数:8台 ・位置:建屋全周 ・種類:電線箱	監視機能	点検・校正及び警報動作状態の確認により機能を維持する	点検・校正及び警報動作状態の確認により機能を維持する	警報動作が警報設定値及びその設定範囲内で発生し、警報が正常に動作すること	原子炉本体解体撤去工事着手まで	原子炉本体解体撤去期間	—	
		プロセスモニタ	プロセスモニタ ・基数:1台 ・位置:原子炉補助棟内 ・種類:半導体検出器 ・計測範囲: $10^{-1} \sim 10^3 \text{ s}^{-1}$	監視機能	点検・校正及び警報動作状態の確認により機能を維持する	点検・校正及び警報動作状態の確認により機能を維持する	警報動作が警報設定値及びその設定範囲内で発生し、警報が正常に動作すること	原子炉本体解体撤去工事着手まで	原子炉本体解体撤去期間	—	
	放射線管理施設	放射線監視設備	放射線監視設備	放射線監視設備 ・基数:8台 ・位置:建屋全周 ・種類:電線箱	監視機能	点検・校正及び警報動作状態の確認により機能を維持する	点検・校正及び警報動作状態の確認により機能を維持する	警報動作が警報設定値及びその設定範囲内で発生し、警報が正常に動作すること	原子炉本体解体撤去工事着手まで	原子炉本体解体撤去期間	—
			プロセスモニタ	プロセスモニタ ・基数:1台 ・位置:原子炉補助棟内 ・種類:半導体検出器 ・計測範囲: $10^{-1} \sim 10^3 \text{ s}^{-1}$	監視機能	点検・校正及び警報動作状態の確認により機能を維持する	点検・校正及び警報動作状態の確認により機能を維持する	警報動作が警報設定値及びその設定範囲内で発生し、警報が正常に動作すること	原子炉本体解体撤去工事着手まで	原子炉本体解体撤去期間	—

・誤記訂正

・記載の適正化及び誤記訂正

・誤記訂正

注) 補正後欄の下線は、変更事項に含まない。

表 6-1 性能維持施設 (6/11)

補正前		補正後		備考						
施設区分	設備等の区分	設備(建設)名称	設備、維持台数、位置、構造等	要求される機能	機能維持の方法	性能	維持すべき期間	維持管理後の解体 作業手可能時期	備考	
放射線管理施設	屋外管理用の主要な設備	主排気筒モニタ	ダストモニタ ・基数:1台 ・位置:排気筒モニタ小屋 ・種類:半導体検出器 ・計測範囲: $10^{-1} \sim 10^1 \text{ s}^{-1}$ トリチウムモニタ ・基数:1台 ・位置:主排気筒モニタ小屋 ・種類:電離室 ・計測範囲: $3.5 \times 10^{-2} \sim 3.5 \times 10^2 \text{ Bq/cm}^3$	監視機能	点検・校正及び警報動作状態の確認により機能を維持する	・警報動作が警報設定値及びその誤差範囲内で発生し、警報が正常に動作すること	維持すべき期間 主排気筒の確認完了まで	原子炉本体解体 撤去期間	—	
			廃棄物処理建屋排気筒モニタ ・基数:1台 ・位置:廃棄物処理建屋 ・種類:半導体検出器 ・計測範囲: $10^{-1} \sim 10^1 \text{ s}^{-1}$ トリチウムモニタ ・基数:1台 ・位置:廃棄物処理建屋 ・種類:電離室 ・計測範囲: $3.5 \times 10^{-2} \sim 3.5 \times 10^2 \text{ Bq/cm}^3$	監視機能	点検・校正及び警報動作状態の確認により機能を維持する	・放射線物質の濃度を測定できる状態であること ・警報設定値において警報が発信する状態であること	廃棄物処理建屋排気筒の確認完了まで	原子炉本体解体 撤去期間	—	
		放水筒モニタ	放水筒モニタ ・基数:1台 ・位置:屋外 ・種類:NaI(Tl)シンチレーション ・計測範囲: $10^{-1} \sim 10^1 \text{ s}^{-1}$	監視機能	点検・校正及び警報動作状態の確認により機能を維持する	・放射線物質の濃度を測定できる状態であること ・警報設定値において警報が発信する状態であること	復水冷却放水水路の確認完了まで	原子炉本体解体 撤去期間	—	
			気象観測装置(ただし、日本原子力発電株式会社から借用のものを除く)	監視機能	点検・校正により機能を維持する	・気象観測データが記録できること	復水冷却放水水路の確認完了まで 各建屋及び構造物の汚染の除去工事完了まで	原子炉本体解体 撤去期間	—	
		原子炉格納容器	原子炉格納容器	モニタリングポスト ・基数:1台 ・位置:屋外 ・種類:NaI(Tl)シンチレーション ・計測範囲: $10^{-10} \sim 10^0 \text{ nCi/h}$ 車載放射線測定器 ・基数:一式 ・径:50mm,高さ64mmの上下部覆け付円筒型検出器 ・位置:原子炉格納容器 ・種類:原子炉格納容器 ・位置:原子炉格納容器 ・種類:検出器 ・径:50mm×2基	監視機能	点検・校正及び警報動作状態の確認により機能を維持する	・警報動作が警報設定値及びその誤差範囲内で発生し、警報が正常に動作すること ・発電所周辺地域の環境モニタリングを円滑に行えること	各建屋及び構造物の汚染の除去工事完了まで	原子炉本体解体 撤去期間	—
			外周コンクリート	外周コンクリート ・基数:1基 ・位置:屋外 ・種類:検出器 ・径:50mm×2基	監視機能	点検・校正により機能を維持する	・放射線物質が漏えいするようないかなる状況においても影響すること ・放射線物質の汚染が検出されること	貯蔵している重水の取出完了まで	原子炉周辺設備 解体撤去期間	—
		重水系統	重水貯槽	重水貯槽 ・基数:2基 ・位置:原子炉補助建屋内 ・種類:横置円筒形 ・容量: $25\text{m}^3 \times 2$ 基	貯蔵機能	外観点検により機能を維持する	・重水貯槽が警報設定値及びその誤差範囲内で発生し、警報が正常に動作すること	貯蔵している重水の取出完了まで	原子炉周辺設備 解体撤去期間	—
			原子炉補助冷却ポンプ	原子炉補助冷却ポンプ ・基数:1台 ・位置:原子炉補助建屋内 ・種類:横置円筒形 ・容量: $25\text{m}^3 \times 2$ 基	除熱機能	点検・校正により機能を維持する	・運転中に異常な振動が検出されないこと	貯蔵している重水の取出完了まで	原子炉周辺設備 解体撤去期間	除熱対象機器である蒸発凝縮器、中央冷却凝縮器、圧縮空気設備に代替冷却設備を設けること、代替冷却設備については、廃棄前に確認すること、維持管理すること。

表 6-1 性能維持施設 (6/11)

補正前		補正後		備考						
施設区分	設備等の区分	設備(建設)名称	設備、維持台数、位置、構造等	要求される機能	機能維持の方法	性能	維持すべき期間	維持管理後の解体 作業手可能時期	備考	
放射線管理施設	屋外管理用の主要な設備	主排気筒モニタ	ダストモニタ ・基数:1台 ・位置:排気筒モニタ小屋 ・種類:半導体検出器 ・計測範囲: $10^{-1} \sim 10^1 \text{ s}^{-1}$ トリチウムモニタ ・基数:1台 ・位置:主排気筒モニタ小屋 ・種類:電離室 ・計測範囲: $3.5 \times 10^{-2} \sim 3.5 \times 10^2 \text{ Bq/cm}^3$	監視機能	点検・校正及び警報動作状態の確認により機能を維持する	・警報動作が警報設定値及びその誤差範囲内で発生し、警報が正常に動作すること	維持すべき期間 主排気筒の確認完了まで	原子炉本体解体 撤去期間	—	
			廃棄物処理建屋排気筒モニタ ・基数:1台 ・位置:廃棄物処理建屋 ・種類:半導体検出器 ・計測範囲: $10^{-1} \sim 10^1 \text{ s}^{-1}$ トリチウムモニタ ・基数:1台 ・位置:廃棄物処理建屋 ・種類:電離室 ・計測範囲: $3.5 \times 10^{-2} \sim 3.5 \times 10^2 \text{ Bq/cm}^3$	監視機能	点検・校正及び警報動作状態の確認により機能を維持する	・放射線物質の濃度を測定できる状態であること ・警報設定値において警報が発信する状態であること	廃棄物処理建屋排気筒の確認完了まで	原子炉本体解体 撤去期間	—	
		放水筒モニタ	放水筒モニタ ・基数:1台 ・位置:屋外 ・種類:NaI(Tl)シンチレーション ・計測範囲: $10^{-1} \sim 10^1 \text{ s}^{-1}$	監視機能	点検・校正及び警報動作状態の確認により機能を維持する	・放射線物質の濃度を測定できる状態であること ・警報設定値において警報が発信する状態であること	復水冷却放水水路の確認完了まで	原子炉本体解体 撤去期間	—	
			気象観測装置(ただし、日本原子力発電株式会社から借用のものを除く)	監視機能	点検・校正により機能を維持する	・気象観測データが記録できること	復水冷却放水水路の確認完了まで 各建屋及び構造物の汚染の除去工事完了まで	原子炉本体解体 撤去期間	—	
		原子炉格納容器	原子炉格納容器	モニタリングポスト ・基数:1台 ・位置:屋外 ・種類:NaI(Tl)シンチレーション ・計測範囲: $10^{-10} \sim 10^0 \text{ nCi/h}$ 車載放射線測定器 ・基数:一式 ・径:50mm,高さ64mmの上下部覆け付円筒型検出器 ・位置:原子炉格納容器 ・種類:原子炉格納容器 ・位置:原子炉格納容器 ・種類:検出器 ・径:50mm×2基	監視機能	点検・校正及び警報動作状態の確認により機能を維持する	・警報動作が警報設定値及びその誤差範囲内で発生し、警報が正常に動作すること ・発電所周辺地域の環境モニタリングを円滑に行えること	各建屋及び構造物の汚染の除去工事完了まで	原子炉本体解体 撤去期間	—
			外周コンクリート	外周コンクリート ・基数:1基 ・位置:屋外 ・種類:検出器 ・径:50mm×2基	監視機能	点検・校正により機能を維持する	・放射線物質が漏えいするようないかなる状況においても影響すること ・放射線物質の汚染が検出されること	貯蔵している重水の取出完了まで	原子炉周辺設備 解体撤去期間	—
		重水系統	重水貯槽	重水貯槽 ・基数:2基 ・位置:原子炉補助建屋内 ・種類:横置円筒形 ・容量: $25\text{m}^3 \times 2$ 基	貯蔵機能	外観点検により機能を維持する	・重水貯槽が警報設定値及びその誤差範囲内で発生し、警報が正常に動作すること	貯蔵している重水の取出完了まで	原子炉周辺設備 解体撤去期間	—
			原子炉補助冷却ポンプ	原子炉補助冷却ポンプ ・基数:1台 ・位置:原子炉補助建屋内 ・種類:横置円筒形 ・容量: $25\text{m}^3 \times 2$ 基	除熱機能	点検・校正により機能を維持する	・運転中に異常な振動が検出されないこと	貯蔵している重水の取出完了まで	原子炉周辺設備 解体撤去期間	除熱対象機器である蒸発凝縮器、中央冷却凝縮器、圧縮空気設備に代替冷却設備を設けること、代替冷却設備については、廃棄前に確認すること、維持管理すること。

・誤記訂正

・誤記訂正及び脱字訂正

注) 補正後欄の下線は、変更事項に含まない。

表 6-1 性能維持施設 (7/11)

補正前		補正後		備考						
施設区分	設備等の区分	設備(建屋)名称	設備、維持台数、位置、構造等	要求される機能	機能維持の方法	性能	維持すべき期間	維持管理後の解体要否可能性	備考	
その他原子炉の附属施設	海水系	原子炉補助冷却海水ポンプ	原子炉補助冷却海水ポンプ	・基数:1台 ・位置:屋外 ・種類:縦置車単段斜流ポンプ ・容量:1,650m ³ /h ・基数:1台 ・位置:屋外 ・種類:縦置車単段斜流ポンプ ・容量:1,650m ³ /h	除熱機能 希釈放出機能	・運転ファンが基準値を満足し、各部の運転状態に異常がないこと ・給気ファン及び排気ファンの運転に異常がない状態であること	原子炉補助冷却系の設備ごとの代替冷却設備の使用開始まで 重水系へリウム系解体系へ移行するまで 生体室へ、体解体撤去工事完了まで	原子炉本体解体撤去期間	除熱機能停止後、原子炉補助冷却系をリウム系に計画する。	
			送風機	・基数:2台 ・位置:原子炉補助建屋内 ・種類:遠心型・ベルト駆動 ・容量:30,000m ³ /h ・基数:2台 ・位置:原子炉補助建屋内 ・種類:遠心型・ベルト駆動 ・容量:30,000m ³ /h フィルタユニット ・基数:1基 ・位置:原子炉補助建屋内 ・種類:プレフィルタ、高性能フィルタ ・容量:60,000m ³ /h	送風機 空気浄化機能 拡散防止機能 放出低減機能	送風機・排気機の運転状態の確認により機能を維持する 外観点検により機能を維持する	送風機・排気機の運転状態の確認により機能を維持すること	原子炉本体解体撤去期間	—	
	換気設備	—	—	重水系及びリウム系各重水系 ・基数:1基 ・位置:原子炉補助建屋内 ・種類:プレフィルタ、高性能フィルタ ・容量:165,600m ³ /h	拡散防止機能	送風機・排気機の運転状態の確認により機能を維持する	・給気ファン及び排気ファンの運転に異常がない状態であること	原子炉補助建屋の汚染の除去工事着手前まで	原子炉本体解体撤去期間	—
				原子炉補助冷却海水ポンプ	・基数:1台 ・位置:屋外 ・種類:立形斜流ポンプ ・容量:1,650m ³ /h ・基数:1台 ・位置:屋外 ・種類:立形斜流ポンプ ・容量:1,650m ³ /h	希釈放出機能	希釈放出機能	・給気ファン及び排気ファンの運転に異常がない状態であること	原子炉補助建屋の重水系へ移行するまで	原子炉本体解体撤去期間
	その他原子炉の附属施設	—	非常用ガス処理系	取集タンク	・基数:1基 ・位置:原子炉補助建屋内 ・種類:プレフィルタ、高性能フィルタ ・容量:2.2m ³	貯蔵機能 放出低減機能	送風機・排気機の運転状態の確認により機能を維持する	・給気ファン及び排気ファンの運転に異常がない状態であること	原子炉本体解体撤去期間	—
				原子炉補助冷却海水ポンプ	・基数:1台 ・位置:屋外 ・種類:立形斜流ポンプ ・容量:1,650m ³ /h	希釈放出機能	希釈放出機能	・給気ファン及び排気ファンの運転に異常がない状態であること	原子炉補助建屋の重水系へ移行するまで	原子炉本体解体撤去期間
	その他原子炉の附属施設	—	—	送風機	・基数:2台 ・位置:原子炉補助建屋内 ・種類:遠心型・ベルト駆動 ・容量:30,000m ³ /h ・基数:2台 ・位置:原子炉補助建屋内 ・種類:遠心型・ベルト駆動 ・容量:30,000m ³ /h	空気浄化機能 拡散防止機能	送風機・排気機の運転状態の確認により機能を維持する	送風機・排気機の運転状態の確認により機能を維持すること	原子炉本体解体撤去期間	—
				原子炉補助冷却海水ポンプ	・基数:1台 ・位置:屋外 ・種類:立形斜流ポンプ ・容量:1,650m ³ /h	希釈放出機能	希釈放出機能	・給気ファン及び排気ファンの運転に異常がない状態であること	原子炉補助建屋の重水系へ移行するまで	原子炉本体解体撤去期間

表 6-1 性能維持施設 (7/11)

補正前		補正後		備考						
施設区分	設備等の区分	設備(建屋)名称	設備、維持台数、位置、構造等	要求される機能	機能維持の方法	性能	維持すべき期間	維持管理後の解体要否可能性	備考	
その他原子炉の附属施設	海水系	原子炉補助冷却海水ポンプ	原子炉補助冷却海水ポンプ	・基数:1台 ・位置:屋外 ・種類:立形斜流ポンプ ・容量:1,650m ³ /h ・基数:1台 ・位置:屋外 ・種類:立形斜流ポンプ ・容量:1,650m ³ /h	除熱機能 希釈放出機能	・運転ファンが基準値を満足し、各部の運転状態に異常がないこと ・給気ファン及び排気ファンの運転に異常がない状態であること	原子炉補助冷却系の設備ごとの代替冷却設備の使用開始まで 重水系へリウム系解体系へ移行するまで 生体室へ、体解体撤去工事完了まで	原子炉本体解体撤去期間	除熱機能停止後、原子炉補助冷却系をリウム系に計画する。	
			送風機	・基数:2台 ・位置:原子炉補助建屋内 ・種類:遠心型・ベルト駆動 ・容量:30,000m ³ /h ・基数:2台 ・位置:原子炉補助建屋内 ・種類:遠心型・ベルト駆動 ・容量:30,000m ³ /h	空気浄化機能 拡散防止機能 放出低減機能	送風機・排気機の運転状態の確認により機能を維持する 外観点検により機能を維持する	送風機・排気機の運転状態の確認により機能を維持すること	原子炉本体解体撤去期間	—	
	換気設備	—	—	重水系及びリウム系各重水系 ・基数:1基 ・位置:原子炉補助建屋内 ・種類:プレフィルタ、高性能フィルタ ・容量:165,600m ³ /h	拡散防止機能	送風機・排気機の運転状態の確認により機能を維持する	・給気ファン及び排気ファンの運転に異常がない状態であること	原子炉補助建屋の汚染の除去工事着手前まで	原子炉本体解体撤去期間	—
				原子炉補助冷却海水ポンプ	・基数:1台 ・位置:屋外 ・種類:立形斜流ポンプ ・容量:1,650m ³ /h	希釈放出機能	希釈放出機能	・給気ファン及び排気ファンの運転に異常がない状態であること	原子炉補助建屋の重水系へ移行するまで	原子炉本体解体撤去期間
	その他原子炉の附属施設	—	非常用ガス処理系	取集タンク	・基数:1基 ・位置:原子炉補助建屋内 ・種類:プレフィルタ、高性能フィルタ ・容量:2.2m ³	貯蔵機能 放出低減機能	送風機・排気機の運転状態の確認により機能を維持する	・給気ファン及び排気ファンの運転に異常がない状態であること	原子炉本体解体撤去期間	—
				原子炉補助冷却海水ポンプ	・基数:1台 ・位置:屋外 ・種類:立形斜流ポンプ ・容量:1,650m ³ /h	希釈放出機能	希釈放出機能	・給気ファン及び排気ファンの運転に異常がない状態であること	原子炉補助建屋の重水系へ移行するまで	原子炉本体解体撤去期間
	その他原子炉の附属施設	—	—	送風機	・基数:2台 ・位置:原子炉補助建屋内 ・種類:遠心型・ベルト駆動 ・容量:30,000m ³ /h ・基数:2台 ・位置:原子炉補助建屋内 ・種類:遠心型・ベルト駆動 ・容量:30,000m ³ /h	空気浄化機能 拡散防止機能	送風機・排気機の運転状態の確認により機能を維持する	送風機・排気機の運転状態の確認により機能を維持すること	原子炉本体解体撤去期間	—
				原子炉補助冷却海水ポンプ	・基数:1台 ・位置:屋外 ・種類:立形斜流ポンプ ・容量:1,650m ³ /h	希釈放出機能	希釈放出機能	・給気ファン及び排気ファンの運転に異常がない状態であること	原子炉補助建屋の重水系へ移行するまで	原子炉本体解体撤去期間

- ・誤記訂正
- ・誤記訂正
- ・誤記訂正
- ・記載の適正化
- ・誤記訂正

注) 補正後欄の下線は、変更事項に含まない。

表 6-1 性能維持施設 (10/11)

補正前									
施設区分	設備等の区分	設備(建屋)名称	設備、維持台数、位置、構造等	要求される機能	機能維持の方法	性能	維持すべき期間	維持管理後の解体着手可能時期	備考
その他原子炉の 附属施設	非常用電源設備	蓄電池	蓄電池一式 ・基数:2基 ・位置:原子炉補助建屋内 ・種類:クワッド式エポキシ樹脂密封形 ・容量:2,500AH(10時間率) ・電圧:115V	電源供給機能	通常時、停電時の充電状態の確認により機能を維持する	・充電電源喪失時、蓄電池側に正常に切り替わること	各建屋及び構築物の汚染の除去工事が完了まで	原子炉本体解体撤去期間	—
				照明機能	通常状態の確認により機能を維持する	・商業電源が喪失した場合に非常用照明が点灯できる状態であること	各建屋及び構築物解体工事で完了まで	原子炉本体解体撤去期間	—
	発電所補助系設備	消火設備	自動火災報知設備 ・基数:一式 ・位置:建屋全域	検知機能	消防法に基づく点検により機能を維持する	・初期の消火を行うこと	各建屋及び構築物解体工事で完了まで	原子炉本体解体撤去期間	—
				消火機能	消防法に基づく点検により機能を維持する	・建屋及び構築物解体工事で完了まで			
				消火機能	消防法に基づく点検により機能を維持する	・建屋及び構築物解体工事で完了まで			
				消火機能	消防法に基づく点検により機能を維持する	・建屋及び構築物解体工事で完了まで			
	廃棄物貯蔵施設	消火設備	水消火設備 ・基数:一式 ・位置:建屋全域	消火機能	消防法に基づく点検により機能を維持する	・早期の消火を行うこと	各建屋及び構築物解体工事で完了まで	原子炉本体解体撤去期間	—
				消火機能	消防法に基づく点検により機能を維持する	・建屋及び構築物解体工事で完了まで			
				消火機能	消防法に基づく点検により機能を維持する	・建屋及び構築物解体工事で完了まで			
				消火機能	消防法に基づく点検により機能を維持する	・建屋及び構築物解体工事で完了まで			
放射線防護施設	圧縮空気系設備	圧縮空気系設備 ・基数:一式 ・位置:タービン建屋内 ・容量:11.5m ³ /min	圧縮空気供給機能	系統の運転状態の確認により機能を維持する	・設備の運転に異常がない状態であること	換気設備解体撤去工事で完了まで	原子炉本体解体撤去期間	—	
			放射線防護施設	放射線防護施設	・放射線防護施設の異常がないこと	放射線防護施設の汚染の除去工事が完了まで			
			放射線防護施設	放射線防護施設	・放射線防護施設の異常がないこと	放射線防護施設の汚染の除去工事が完了まで			
			放射線防護施設	放射線防護施設	・放射線防護施設の異常がないこと	放射線防護施設の汚染の除去工事が完了まで			
放射線防護施設	使用済燃料貯蔵プール	使用済燃料貯蔵プール ・基数:一式 ・位置:原子炉建屋内	放射線防護施設	放射線防護施設	・放射線防護施設の異常がないこと	放射線防護施設の汚染の除去工事が完了まで	原子炉本体解体撤去期間	—	
			放射線防護施設	放射線防護施設	・放射線防護施設の異常がないこと	放射線防護施設の汚染の除去工事が完了まで			
			放射線防護施設	放射線防護施設	・放射線防護施設の異常がないこと	放射線防護施設の汚染の除去工事が完了まで			
			放射線防護施設	放射線防護施設	・放射線防護施設の異常がないこと	放射線防護施設の汚染の除去工事が完了まで			
放射線防護施設	クレーン設備	クレーン設備 ・基数:一式	吊上げ・運搬機能	設備安全衛生法に基づく点検により機能を維持する	・設備の運転状態に異常がないこと、停止機能、ブレーキが正常に動作すること	各建屋及び構築物の汚染の除去工事が完了まで	原子炉本体解体撤去期間	—	
			放射線防護施設	放射線防護施設	・放射線防護施設の異常がないこと	放射線防護施設の汚染の除去工事が完了まで			
			放射線防護施設	放射線防護施設	・放射線防護施設の異常がないこと	放射線防護施設の汚染の除去工事が完了まで			
			放射線防護施設	放射線防護施設	・放射線防護施設の異常がないこと	放射線防護施設の汚染の除去工事が完了まで			

表 6-1 性能維持施設 (10/11)

補正後									
施設区分	設備等の区分	設備(建屋)名称	設備、維持台数、位置、構造等	要求される機能	機能維持の方法	性能	維持すべき期間	維持管理後の解体着手可能時期	備考
その他原子炉の 附属施設	非常用電源設備	蓄電池	蓄電池一式 ・基数:2基 ・位置:原子炉補助建屋内 ・種類:クワッド式エポキシ樹脂密封形 ・容量:2,500AH(10時間率) ・電圧:115V	電源供給機能	通常時、停電時の充電状態の確認により機能を維持する	・充電電源が喪失した場合に非常用照明が点灯できる状態であること	各建屋及び構築物の汚染の除去工事が完了まで	原子炉本体解体撤去期間	—
				照明機能	通常状態の確認により機能を維持する	・商業電源が喪失した場合に非常用照明が点灯できる状態であること	各建屋及び構築物解体工事で完了まで	原子炉本体解体撤去期間	—
	発電所補助系設備	消火設備	自動火災報知設備 ・基数:一式 ・位置:建屋全域	検知機能	消防法に基づく点検により機能を維持する	・初期の消火を行うこと	各建屋及び構築物解体工事で完了まで	原子炉本体解体撤去期間	—
				消火機能	消防法に基づく点検により機能を維持する	・建屋及び構築物解体工事で完了まで			
				消火機能	消防法に基づく点検により機能を維持する	・建屋及び構築物解体工事で完了まで			
				消火機能	消防法に基づく点検により機能を維持する	・建屋及び構築物解体工事で完了まで			
	放射線防護施設	圧縮空気系設備	圧縮空気系設備 ・基数:一式 ・位置:タービン建屋内 ・容量:11.5m ³ /min	圧縮空気供給機能	系統の運転状態の確認により機能を維持する	・設備の運転に異常がない状態であること	換気設備解体撤去工事で完了まで	原子炉本体解体撤去期間	—
				放射線防護施設	放射線防護施設	・放射線防護施設の異常がないこと	放射線防護施設の汚染の除去工事が完了まで		
				放射線防護施設	放射線防護施設	・放射線防護施設の異常がないこと	放射線防護施設の汚染の除去工事が完了まで		
				放射線防護施設	放射線防護施設	・放射線防護施設の異常がないこと	放射線防護施設の汚染の除去工事が完了まで		
放射線防護施設	使用済燃料貯蔵プール	使用済燃料貯蔵プール ・基数:一式 ・位置:原子炉建屋内	放射線防護施設	放射線防護施設	・放射線防護施設の異常がないこと	放射線防護施設の汚染の除去工事が完了まで	原子炉本体解体撤去期間	—	
			放射線防護施設	放射線防護施設	・放射線防護施設の異常がないこと	放射線防護施設の汚染の除去工事が完了まで			
			放射線防護施設	放射線防護施設	・放射線防護施設の異常がないこと	放射線防護施設の汚染の除去工事が完了まで			
			放射線防護施設	放射線防護施設	・放射線防護施設の異常がないこと	放射線防護施設の汚染の除去工事が完了まで			
放射線防護施設	クレーン設備	クレーン設備 ・基数:一式	吊上げ・運搬機能	設備安全衛生法に基づく点検により機能を維持する	・設備の運転状態に異常がないこと、停止機能、ブレーキが正常に動作すること	各建屋及び構築物の汚染の除去工事が完了まで	原子炉本体解体撤去期間	—	
			放射線防護施設	放射線防護施設	・放射線防護施設の異常がないこと	放射線防護施設の汚染の除去工事が完了まで			
			放射線防護施設	放射線防護施設	・放射線防護施設の異常がないこと	放射線防護施設の汚染の除去工事が完了まで			
			放射線防護施設	放射線防護施設	・放射線防護施設の異常がないこと	放射線防護施設の汚染の除去工事が完了まで			

・誤記訂正及び記載の適正化

・誤記訂正

・記載の適正化及び誤記訂正

注) 補正後欄の下線は、変更事項に含まない。

表 6-1 性能維持施設 (11/11)

補正前										
施設区分	設備等の区分	設備及び装置名称	設備、維持台数、位置、構造等	要求される機能	機能維持の方法	性能	維持すべき期間	維持管理上の留意事項		
専ら廃止措置に必要な主要装置		減容安定化処理装置	減容安定化処理装置 ・基数:一式	漏えい防止機能 遮へい機能	外観点検により機能を確認する	<ul style="list-style-type: none"> 放射能レベルの比較的低い不溶性の放射性廃棄物の廃棄物のため 放射能レベルの比較的低い不溶性の放射性廃棄物の廃棄物のため 放射能レベルの比較的低い不溶性の放射性廃棄物の廃棄物のため 放射能レベルの比較的低い不溶性の放射性廃棄物の廃棄物のため 放射能レベルの比較的低い不溶性の放射性廃棄物の廃棄物のため 放射能レベルの比較的低い不溶性の放射性廃棄物の廃棄物のため 	原子炉本体解体撤去期間	使用済イオン交換樹脂等の前処理として導入する。		
		レベル2用モルタル充填固化装置	レベル2用モルタル充填固化装置 ・基数:一式	漏えい防止機能 遮へい機能	外観点検により機能を確認する		放射能レベルの比較的低い不溶性の放射性廃棄物の廃棄物のため	原子炉本体解体撤去期間	放射能レベルの比較的低い不溶性の放射性廃棄物の廃棄物のため	
		レベル1用廃棄物処理・搬送装置	レベル1用廃棄物処理・搬送装置 ・基数:一式	漏えい防止機能 遮へい機能	外観点検により機能を確認する		放射能レベルの比較的低い不溶性の放射性廃棄物の廃棄物のため	原子炉本体解体撤去期間	放射能レベルの比較的低い不溶性の放射性廃棄物の廃棄物のため	
		セメント混練固化装置	セメント混練固化装置 ・基数:一式	漏えい防止機能 遮へい機能	外観点検により機能を確認する		放射能レベルの比較的低い不溶性の放射性廃棄物の廃棄物のため	原子炉本体解体撤去期間	放射能レベルの比較的低い不溶性の放射性廃棄物の廃棄物のため	
		原子炉領域遠隔解体装置	原子炉領域遠隔解体装置 ・基数: 熱的切断装置又は機械的切断装置 把持装置 吊上げ装置 一式	遠隔操作による機能	遠隔操作により機能を確認する		遠隔操作が可能であること	原子炉領域及び生体等への放射能レベルの比較的低い不溶性の放射性廃棄物の廃棄物のため	原子炉本体解体撤去期間	原子炉領域解体のため導入する。
		解体用ブーム	解体用ブーム ・基数:一式	漏えい防止機能 遮へい機能	外観点検により機能を確認する		放射能レベルの比較的低い不溶性の放射性廃棄物の廃棄物のため	原子炉領域及び生体等への放射能レベルの比較的低い不溶性の放射性廃棄物の廃棄物のため	原子炉本体解体撤去期間	原子炉領域解体のため導入する。
		予備電源装置	予備電源装置 ・基数:一式	電源供給機能	外観点検により機能を確認する		電源供給機能	各種機及び構築物解体工事着手まで	遠隔解体期間	

表 6-1 性能維持施設 (11/11)

補正後										
施設区分	設備等の区分	設備(種類)名称	設備、維持台数、位置、構造等	要求される機能	機能維持の方法	性能	維持すべき期間	維持管理上の留意事項		
専ら廃止措置に必要な主要装置		減容安定化処理装置	減容安定化処理装置 ・基数:一式	漏えい防止機能 遮へい機能	外観点検により機能を確認する	<ul style="list-style-type: none"> 放射能レベルの比較的低い不溶性の放射性廃棄物の廃棄物のため 放射能レベルの比較的低い不溶性の放射性廃棄物の廃棄物のため 放射能レベルの比較的低い不溶性の放射性廃棄物の廃棄物のため 放射能レベルの比較的低い不溶性の放射性廃棄物の廃棄物のため 放射能レベルの比較的低い不溶性の放射性廃棄物の廃棄物のため 放射能レベルの比較的低い不溶性の放射性廃棄物の廃棄物のため 	原子炉本体解体撤去期間	使用済イオン交換樹脂等の前処理として導入する。		
		レベル2用モルタル充填固化装置	レベル2用モルタル充填固化装置 ・基数:一式	漏えい防止機能 遮へい機能	外観点検により機能を確認する		放射能レベルの比較的低い不溶性の放射性廃棄物の廃棄物のため	原子炉本体解体撤去期間	放射能レベルの比較的低い不溶性の放射性廃棄物の廃棄物のため	
		レベル1用廃棄物処理・搬送装置	レベル1用廃棄物処理・搬送装置 ・基数:一式	漏えい防止機能 遮へい機能	外観点検により機能を確認する		放射能レベルの比較的低い不溶性の放射性廃棄物の廃棄物のため	原子炉本体解体撤去期間	放射能レベルの比較的低い不溶性の放射性廃棄物の廃棄物のため	
		セメント混練固化装置	セメント混練固化装置 ・基数:一式	漏えい防止機能 遮へい機能	外観点検により機能を確認する		放射能レベルの比較的低い不溶性の放射性廃棄物の廃棄物のため	原子炉本体解体撤去期間	放射能レベルの比較的低い不溶性の放射性廃棄物の廃棄物のため	
		原子炉領域遠隔解体装置	原子炉領域遠隔解体装置 ・基数: 熱的切断装置又は機械的切断装置 把持装置 吊上げ装置 一式	遠隔操作による機能	遠隔操作により機能を確認する		遠隔操作が可能であること	原子炉領域及び生体等への放射能レベルの比較的低い不溶性の放射性廃棄物の廃棄物のため	原子炉本体解体撤去期間	原子炉領域解体のため導入する。
		解体用ブーム	解体用ブーム ・基数:一式	漏えい防止機能 遮へい機能	外観点検により機能を確認する		放射能レベルの比較的低い不溶性の放射性廃棄物の廃棄物のため	原子炉領域及び生体等への放射能レベルの比較的低い不溶性の放射性廃棄物の廃棄物のため	原子炉本体解体撤去期間	原子炉領域解体のため導入する。
		予備電源装置	予備電源装置 ・基数:一式	電源供給機能	外観点検により機能を確認する		電源供給機能	各種機及び構築物解体工事着手まで	遠隔解体期間	

・誤記訂正

注) 補正後欄の下線は、変更事項に含まない。